

## 消防職員の飲酒運転に係るお詫び

平成 28 年 5 月 24 日の午前 11 時 35 分頃、誠に遺憾ながら水戸市内において当組合消防男性職員（37 歳）が酒気帯び運転のうえ追突事故を起こし、逮捕されました。このような不祥事を起こし、地域の皆様への信頼を裏切ることとなり、大変なご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

本来、法を守るべき立場にある公務員として、また、住民の生命、身体、財産を守る立場にある消防職員が、飲酒し、酒気帯び運転で逮捕されるという不祥事をおこしましたことに対し、私をはじめ全職員が厳粛に受け止め、深く反省をしております。

以前にも当組合消防職員が飲酒運転により検挙される不祥事をおこし、職員の綱紀粛正については、日頃より注意を喚起するとともに、再発防止策を講じてきたところですが、今回、このような不祥事が発生したことを真摯に受け止め、厳正な処分を行う所存でございます。

この事態を重く受け止め、今後このようなことが二度と発生しないよう、法令遵守と服務規律の徹底に努め、徹底した再発防止と地域の皆様への信頼回復に向け、職員一丸となって全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

平成 28 年 5 月 24 日

鹿行広域事務組合管理者 原 浩 道